

2020年9月8日

『がんロコモ外来』を開設します ～ 栃木県で唯一の外来～

栃木県立がんセンターでは、がんの治療における運動器症候群(がんロコモティブシンドローム「がんロコモ」)の改善に向け、『がんロコモ外来』を9月15日から、開設します。

『がんロコモ外来』では、がん患者さんの運動器機能の維持に努め、がん患者さんがより良い日常生活を送りながらがん治療の継続ができるようにサポートをします。

○がんロコモとは

「ロコモ」とは、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の略称で、加齢と共に、骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で、「立つ」「歩く」といった機能(移動機能)が低下していく状態をいいます。

この状態が進行すると、日常生活が不自由になり、介護が必要になるリスクが高まります。高齢化社会を迎えた我が国では、ロコモ対策による健康寿命維持の重要性が言われています。

がんの治療においても、ロコモティブシンドロームが問題となることがあります。これをがんロコモティブシンドローム「がんロコモ」と呼びます。

「がんロコモ」は加齢に伴う運動器の衰えだけでなく、がんそのものやがんに対する治療により運動器に障害が起きて移動機能が低下した状態です。がんロコモになって移動能力が低下してくると、日常生活に支障をきたし、介護が必要になるリスクやがんそのものの治療を継続できなくなるリスクが高まります。

そのため、がん患者さんのより良い日常生活の維持やがん治療を継続する上で、がんロコモに対する対策の重要性が近年、指摘されています。

○がんロコモ外来 <第1・3火曜日 AM>

骨軟部腫瘍・整形外科及びがんリハビリテーションセンターが中心となり、がん患者さんの状態にあわせて運動機能の維持・改善を図るためリハビリテーションや治療、手術などを行い日常生活が支障なく送ることができるようにして、各科の高度ながん治療を受けられるように下支えをしていきます。

<お問い合わせ>

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南 4-9-13
地方独立行政法人栃木県立がんセンター
広報広聴センター 池田・佐藤
(電話番号)028-658-5151(代表)
(ホームページ)<https://tochigi-cc.jp>